

中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業における基本協定の解除等について

中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業（以下「本事業」という。）の検討状況について、以下のとおり報告する。

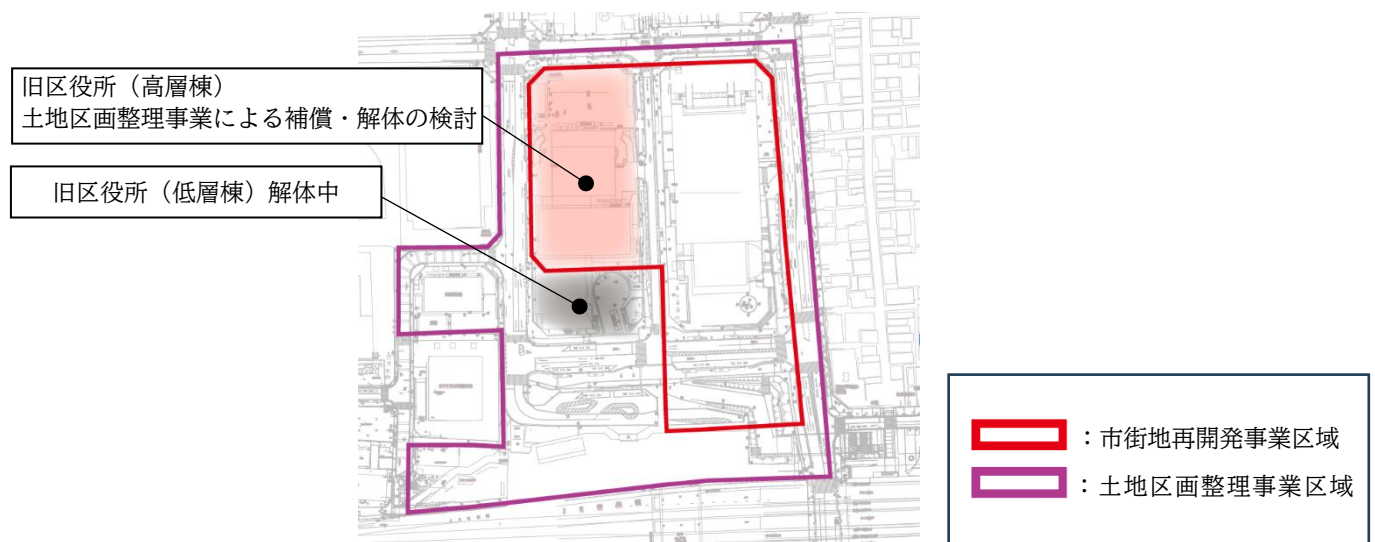
1 施行予定者及び他地権者との協議状況について

令和7年3月に区が定めた事業計画の見直し方針について、3月25日付で施行予定者及び他地権者に文書で通知を行った。その後、本方針に基づき、令和4年12月20日付けで締結した「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の事業推進に関する基本協定書」の解除に向けた協議を行っている。事業の見直しを迅速に進めていくため、早期の協定解除を目指す。

2 旧区役所高層棟の補償・解体について

旧区役所高層棟については、市街地再開発事業による補償・解体を予定していたが、本事業が見直しとなったことにより解体時期が未定となっている。旧区役所低層棟が解体された後、解体途中の建物が存置されることは、安全性や防犯面で課題があること、また、新たな事業が実施されるまでの期間、旧区役所敷地を新北口駅前広場整備工事のヤードとして利用可能なことなどから、土地区画整理事業による補償・解体を検討する。

また、併せて補償費取得や解体スケジュールについても検討を行うことができ、旧区役所高層棟に係る施設管理費の解消や新北口駅前広場整備後の敷地暫定活用などの効果が期待できる。



3 説明会の実施

中野駅新北口駅前エリアのまちづくりについて、説明会を実施する。

《第1回》実施日時：令和7年5月28日（水）19時～20時30分

会場：中野区役所6階会議室

《第2回》実施日時：令和7年6月1日（日）14時～15時30分

会場：産業振興センター地下1階 多目的ホール